「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

1 子ども・子育て支援事業計画における進捗状況の取扱い

各市町の子ども・子育て支援事業計画については、子ども子育て支援法第60条に基づく「基本指針」において、各市町の「子ども・子育て会議」への報告・意見聴取を行い、その進捗状況を評価の上、毎年度公表することとしている。

2 令和2年度の進捗状況の概要について (詳細は別紙2 参照)

本市の支援事業計画に位置付けられた施策は、「妊婦に対する健康診査」や「幼児期の学校教育・保育」などの16施策で構成している。

※ 現行計画の概要については参考資料参照

評価	施策の名称
令和2年度の計画値以上に 実施した施策 【3施策】	・幼児期の学校教育・保育(2号)・幼児期の学校教育・保育(3号0歳)・幼児期の学校教育・保育(3号1・2歳)
令和2年度の計画値どおり 実施した施策 【13施策】	 ・妊婦に対する健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業(幼稚園型) ・一時預かり事業(一般型) ・子育て援助活動支援事業 ・子育て短期支援事業 ・延長保育事業 ・施課後児童健全育成事業 ・幼児期の学校教育・保育(1号)

- · 計画に位置付けられた施策について、令和2年度の計画値を達成している。
- ・ 幼児期の学校教育・保育については、「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づきつつ、計画を前倒しした施設整備や「利用定員の弾力化」の活用などによる供給量の確保に取り組み、令和4年度には年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を見込むとともに、様々な保育ニーズを適切に捉え良質な保育サービスを提供していく。